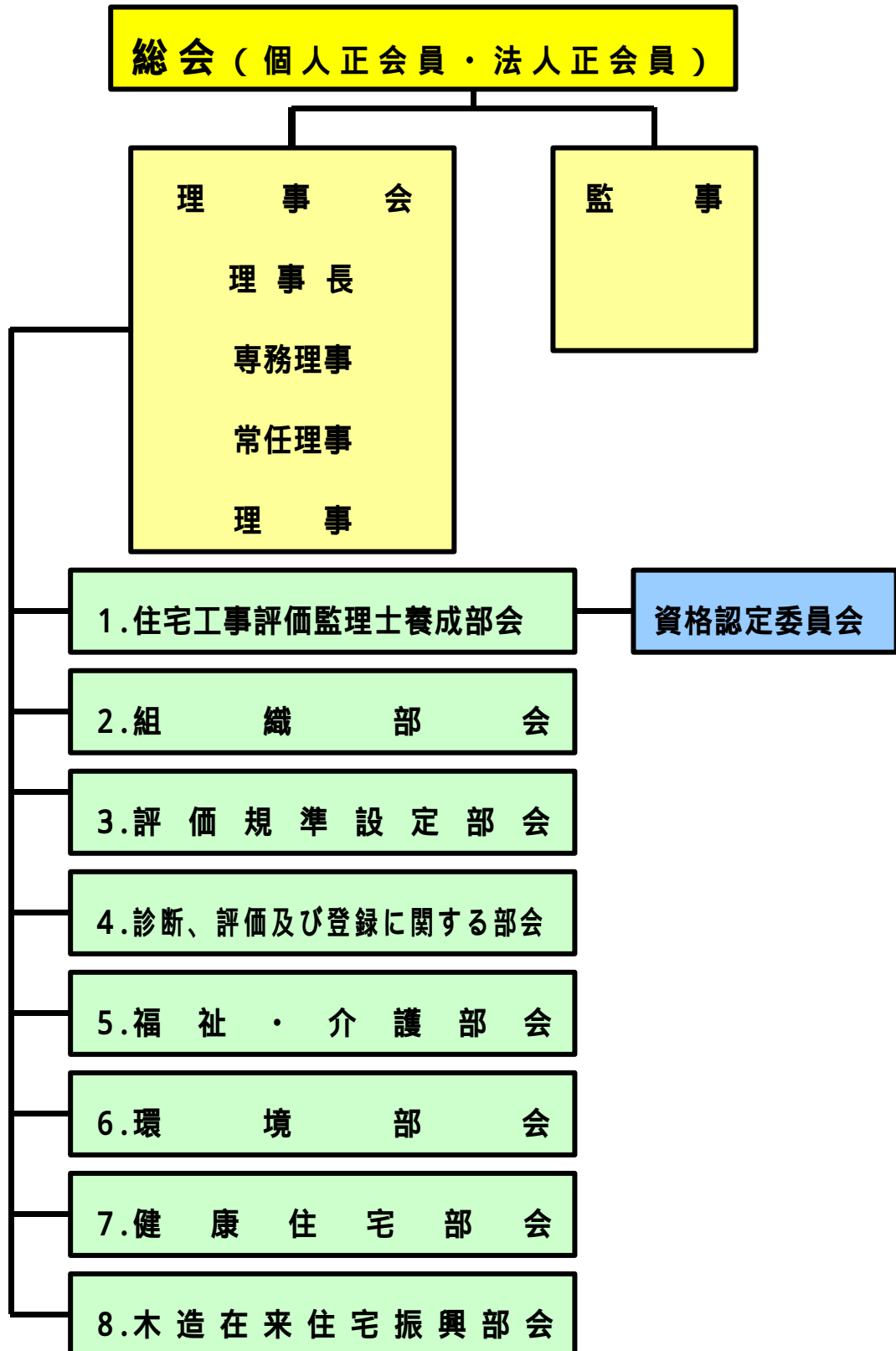


# 日本住宅工事評価規準協会組織図

会員：個人正会員・法人正会員・個人賛助会員・法人賛助会員



# 各 部 会 の 説 明

当協会には、以下の8つの部会が有り、それぞれの分野を所掌します。

部会は、全会員（個人正会員、法人正会員、個人賛助会員及び法人賛助会員）をもって組織します。各部会の役割、構成等は、下記の通りです。

## **住宅工事評価監理士養成部会**

住宅、住宅工事、耐震、地盤及び環境についての診断を行い、評価をする人が住宅工事評価監理士です。その住宅工事評価監理士の認定等を所掌します。下部機関として資格認定委員会が有ります。

## **組織部会**

会員増を始め、組織の拡大等を所掌します。

## **評価規準設定部会**

住宅の診断、評価及び登録の本と成る評価基準の策定を所掌します。現在の所、木造在来中古住宅評価基準が完成しています。

## **診断、評価及び登録に関する部会**

評価規準に基づいて行う住宅の診断、評価の方法、登録の手續等を所掌します。

## **福祉・介護部会**

高齢者の生活に適し、介護のし易い住宅についての研究、その普及活動等を所掌します。

## **環境部会**

自然環境を損なわず、ごみを少なくするような住宅の開発及び普及等の問題を所掌します。冷暖房の効率も扱います。

## **健康住宅部会**

住む人の健康に良い住宅についての問題を所掌します。最近問題と成っているシック・ハウス症候群の解決も扱います。

## **木造在来住宅振興部会**

在来工法をもって造った木造住宅は、我が国の風土に適したすばらしい住宅です。そしてその工法は、我が国の伝統文化として継承して行くべきものです。木造在来住宅振興を目標として啓発活動、技法の開発等を所掌します。